



2018.09
No.33



環境マネジメントの停滞を打破する「実践知」

代表理事 猪股 宏（東北大学大学院工学研究科・教授）

NPO 法人 環境会議所東北の平成 30 年度総会が 5 月 10 日に開催され、平成 29 年度・第 20 期における活動の総括報告と、それを踏まえた平成 30 年度計画について審議いただきました。また、役員改選期ということもあり、新年度の役員人事も審議いただきました。その結果、活動については、みちのく EMS を中心として実施することは継続しますが、これまでの延長ではなく、あらたな事業場などの開拓を積極的に展開することをご承認いただきました。事務局の新メンバーにも活躍していただくことを期待したいと思います。また、役員人事は前年度からのメンバー全員が再任となりました。マンネリとなることなく、前向きに環境会議所東北の活動が活性化するよう尽力いたす所存です。

さて、本会議所の基幹事業は、環境マネジメント認証機構「みちのく EMS」であり、前述のように今後はこれを積極的に拡大したいと考えておりますが、その策はというと……名案は簡単には浮かびません。“本質的な環境保護・環境保全”につながるような活動の意義・意味を理解してもらえるよう、本制度の内容を愚直に説明していくのがひとつの策であろうと考えています。もちろん、ほかの策との併用も視野に入れておく必要があるのは言うまでもありません。では、“本質的な環境保護・環境保全”につながる活動にはどのようなものがあるのでしょうか？

一般的には「持続可能な資源の利用、気候変動の緩和および

気候変動への対応、生物多様性および生態系の保護」などが挙げられるようですが、これらは非常に大きなテーマでありますので「総論」、これに対して、われわれがおこなっている具体的な活動は「各論」と言えるでしょう。この場合、「総論」を否定する人はいないでしょうが、とりわけ“正論的な各論”で自己利害が関係する場合には、「各論の否定」となることは避けられない問題です。したがって、この点については、それぞれの立場での現実的理解が重要であると考えます。それがないと「総論賛成、各論反対」となり、結果として前進なしということになります。

それを打破するキーワードが、前回（会報 No.32 参照）に紹介した「実践知」ではないかと思います。環境保護・環境保全にかんする理念を掲げ、その実践に向けた実学マニュアルを策定し、それをきちんと実行するための学習経験は逐次蓄積する——この流れを PDCA サイクルに組み入れるとよいのではないかでしょうか。「視野をちょっとだけ広げて実践できることを」「実践できることから実行する」——その結果を評価、フィードバックしながら前進するわけです。手本なき第 4 次グローバリゼーション時代ならではの、手探りの前進方法と言えるでしょう。

最近思ったことを勝手に書かせていただきました。みちのく EMS が「総論賛成、各論反対」を打破する「実践知」の一助になるように、試行的なものも取り入れながら定常軌道に乗せたいと考えております。関係各位には、周囲もふくめてご理解とご協力いただきますようお願い申し上げます。 ■

● 第 21 期・平成 30 年度通常集会が開催されました

NPO 法人 環境会議所東北の第 21 期 平成 30 年度通常集会が、去る 5 月 10 日（木）、仙台市内で開催されました。この日は、会員企業の代表者と役員の 22 名（ほか職員 4 名）が参加。総議決権数 52 に対して、出席者分の議決権が 17、議長へ議事を一任する委任状が 35、これらをもって総会の成立が確認されたのち、4 つの議案が協議・可決されました。

総会のあとには、記念講演として「リサイクルと排出者責任」をテーマに BUN 環境課題研修事務所代表・長岡文明氏が登壇。元・山形県職員としての経験をもとに、「リサイクル」の概念と廃棄物処理にかかる事業者の心得をわかりやすく説明していただきました（※別ページでレポート）。

懇親会では、長岡氏の音頭で乾杯したのち、出席者全員による自己紹介。お酒も進み、会員のみなさまがいっそう交流を深めた様子でした。会員ならびに関係者のみなさま、本年度も宜しくお願ひ申し上げます。 ■



環境会議所東北、本年度の活動をレポート

●2年ぶりに親子体験教室を支援しました

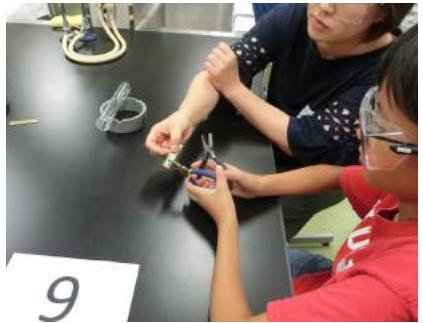
8月7日（火）、仙台高等専門学校名取キャンパスで開催されたイベント「～使わなくなった小型家電から『金』を取り出そう！～ 親子体験教室 in 仙台高専」を、環境会議所東北が東北経済産業局から委託を受け、運営をおこないました。

イベント当日、弊所からはインターン生1名をふくむ4名が参加し、運営スタッフとして親子体験教室をサポート。廃小型家電の基板を試薬に浸して不要な金属を除去、残った金を回収する実験がおこなわれ、参加者はたくさんのお金を詰めた小瓶をおみやげにしていました。



このイベントについて、弊所としては2年ぶりの受託事業でしたが、慎重に準備を進めた結果、大きなトラブルなく終了することができました。参加者から回収したアンケート内容も好評で、弊所が熱中症予防のために持ち込んだ飲料・塩タブレットに対して感謝のコメントをいただきました。大きな励みとなる内容も見受けられました。

こうした事業に後押しされて普及が進む「小型家電リサイクル法」ですが、現在、東京五輪に向けて「都市鉱山からつくる！ みんなのメダルプロジェクト」の取り組みがおこなわれています。ぜひこの機会に、みなさまからのサポートをよろしくお願ひいたします。 ■



●東北の12校が仙台に集まってSDGsセミナーを実施

7月31日、東北地方で積極的な環境活動を展開する6県12校の高校生が仙台に集まり、全国ユース環境ネットワーク事務局「東北地区高校生SDGsセミナー」が開催されました。環境会議所東北としては環境再生保全機構から業務委託受け運営をサポート。参加校の選定や移動のコーディネート、会場設営、記録など幅広い支援をおこないました。

セミナー当日、まずは基調講演として「持続可能な社会づくりとSDGs」をテーマに宮城教育大学名誉教授・前学長である見上一幸氏が登壇。続くワークショップでは、ファシリテーター・海藤節生氏によるガイドでSDGs（持続可能な開発目標）について学びました。生徒さんの自己紹介をもとに各校の活動をSDGsの側面からグループ全員で評価、各人の名札へ該当するSDGsシールを貼る作業を経て、SDGsの理解を深めていました。最後は、自分たちの活動を「SDGs宣言」としてまとめ、みんなのまえで披露。SDGsへの理解と自身の活動に自信を深めた高校生でした。

大きなトラブルなくセミナーは終了。また、セミナー参加校が弊所のコンテスト「環境甲子園」の応募に名乗りをあげてくれるといった広がりにもつながって、よい好循環が生まれた模様。しかしながら、交通アクセスの都合で最後まで参加できなかつた学校もあり、それだけが悔やまれたイベントでした。高校生のみなさん、お疲れさまでした。 ■



●要望が多かったアミタ南三陸BI0の見学会が実現

環境会議所東北が事務局をつとめる、みやぎグリーン購入ネットワークの「事業所見学会」が7月5日（木）に開催されました。

はじめに登米市・野口商事株式会社へ。こちらでは、道路舗装やコンクリート骨材向けとしてさまざまな碎石を扱っており、それらの製造過程で発生する5mm以下の碎石を廃棄せずに再利用。コンクリート骨材ミルサンドとして販売し、宮城県グリーン製品の認定を受けています。80m直下の作業場では、重機による作業が進められており、参加者のみなさんはその深さに驚いていました。

つぎのアミタ株式会社南三陸BI0(ビオ)では、同社が参加する「南三陸町バイオマス産業都市構想」についての説明を受けたのち、プラント内部を見学。ここでの事業はタンク発酵がメインになるため、たくさんの工程、場内設備を見学というわけではありませんでした。しかしながら、入口から出口までのすべての工程・施設をコンパクトに効率よく見学し、南三陸での取り組みが十分に理解できました。今年2月、弊所がおこなったセミナーでの講演が好評だったアミタ社、その施設見学だけあって参加者みなが満足した様子でした。



この見学会では19名が参加し弊所から2名をスタッフ派遣、滞りなく終了しました。事務局では、すでに次回の計画を進めていますので、みなさまのご参加をお待ちしています。 ■

通常集会記念講演「リサイクルと排出者責任」—押さえるべきリサイクルの要件



長岡文明（BUN環境課題研修事務所代表）

1955年、山形県出身。山形県職員として本庁で営業衛生／浄化槽／廃棄物処理法／保健所などを担当。2009年3月に早期退職後、同年4月から研修事務所を開設して今日に至る。著書に「土日で入門、廃棄物処理法」「どうなっているの？廃棄物処理法—BUNさんといっしょに考える」（共に日本環境衛生センター）など多数

リサイクルには必須条件が2つあって、まずは「アウトプットが有価物」。「リサイクル」をうたうかぎりは、最終形態が有価物になって世の中に戻らなければならない。つぎは「インプットが廃棄物」ということ。「うちでは原料を購入しています」……リサイクルとは言えませんよね？　おわかりいただけたかと思いますが「リサイクル＝廃棄物の処理」、インプットが廃棄物だからこそリサイクルが成立するわけです。ここまでをまとめると「リサイクルとは、廃棄物から入って、有価物として出していくもの」ということになります。

■ポイント1——リサイクル技術

事業としてリサイクルをおこなうのであれば「リサイクル技術」「法律の規制」「インプットの課題」「アウトプットの課題」、これらが必須条件であると考えています。まずは「リサイクル技術」、みなさんのはうが詳しいと思いますので割愛しますが、技術がなければ、リサイクルは成り立ちませんよね？

■ポイント2——法律の規制

私が県庁マンになってすぐ行政法の研修がありました。そのさいに講師の先生が「許可とは“禁止行為の解除”である」とおっしゃったのですが、当時はチンパンカンパンでした。そこで、こういう考え方はどうでしょうか。

——そもそも人間は自由で、なんでもできる。隣の人が気に入らなければ殴っていい。隣の人のものが欲しければ奪えばいい。でも、そこで気が付きます。「いつ人を殴ってもいい自由があるのならば、いつ人から殴られてしまうのかわからない」と。他人の自由＝自分の不自由を実感するのです。

ですから近代の社会では、生まれながらに自由はあるとしつつも、他人の権利を侵害したり、社会の秩序を乱すような行為をまずは法律で禁じ、一定の要件をクリアした者にだけ、その禁止行為を解除するわけです。禁止行為の解除——すなわちこれが法学上の「許可」になるのです。

それでは、なぜ廃棄物の処理に「許可」が必要なのでしょうか？　ゴミなんて誰でもあつかえるじゃないか？　とはじめは思うのですが、廃棄物は汚い／有害物だってあるから身のまわりには置きたくない。だから不法投棄が起きるのです。廃棄物には、「不要なもの」という潜在的な“負の側面”に加えて、汚物／悪臭といったリスクも背負ったものなのです。つまり、あつかいが難しいために、万人が処分をおこなうわけにはいかないから、一定の要件をクリアした者にだけお願ひしましょう。これが廃棄物処理における「許可」になります。

■ポイント3——インプットの課題

リサイクルの場合、原料は他人が排出した廃棄物であるため「もうちょっと固いものがほしい／柔らかいものがほしい／季節変動のないものがほしい」と、リサイクル業者が求める性状・量を満たさない場合が多い。さらに、べつのケースとして、計画の甘さが招くトラブルもあります。たとえば、市内某所に1日500tを処理するプラントを造ったとしましょう。しかし、原料である廃棄物が1日に3tしか集まらないのであれば、こちらもアタマを抱える結果になりますよね。

■ポイント4——アウトプットの課題

リサイクルのアウトプット=有価物でしたよね。ですが、有価物と廃棄物の線引き……この判断がとても難しい。われわれの世界では有名な事案なのですが、平成10年代の後半、三重県に北川正恭という名物知事がおりましてね、信頼性に乏しいリサイクル製品を広めるべく、県独自の認定制度をはじめました。一方、同県に工場を構える、石原産業という化学メーカーがありまして、ここでは自動車用の塗料を大量に生産しており、そのさいに無機性汚泥がたくさん出るのだそうです。そこで県の制度を利用しながら、その汚泥をリサイクルして土壤改良剤「フェロシルト」を県の認定製品として販売しました。

ところがこの石原産業、非常に悪い会社でして、製品の成分が県へ申請した内容と市販品とで異なっていた。人体に有害な六価クロムが検出されたのです。そんなものが有価物であるわけがない廃棄物だ！と三重県警は認定、不法投棄でこの石原産業を検挙しました。結局、会社が認め、10年以上かかってフェロシルトを回収。さらには株主訴訟を起こされましてね、裁判所が認めた損害賠償額がなんと460億円！　“偽装有価物”的代償は、はかりしれないものになります。

■有価物と廃棄物の境界線

石原産業の例もそうでしたが、有価物と廃棄物の線引きはとにかく難しいものがあります。たとえば「これは不法投棄だろ？」と訊いても「いえいえお役所さん、わたしにとってこれはお宝で、廃棄物ではありません。だから不法投棄ではありませんよね？」と返され、「無許可で収集・運搬をしましたね？」と問えば「いえいえ、運んでいたのは有価物です」と言い訳されることもしばしば。こうしたものは「偽装有価物」「有価物抗弁」などと呼ばれています。と、あくまで有価物を主張する事業者に打ち勝つのはたいへんなのです。行政側にいますと、たいへんアタマを悩ませるところなのですね。

(※通常総会の記念講演から一部抜粋・編集)

役員よりコラムを寄せていただきました

●福島第一原発事故現場を見学して

野池 達也（東北大名誉教授）

原発の被災を受けた福島県伊達市靈山町の農家の方々は、災害の根源である事故現場を「一度は視察したい」との強い願いをお持ちでした。その願いが東京電力福島第一廃炉推進カンパニーに受け入れられ、2017年10月27日、高齢の奥様たちとともに見学しました。これまで、海側からの光景しか公開されておらず、内部から見るのは初めてでした。巨大な量の放射性物質を放出した1、2、3号機のすぐ近くまでバスで案内され（写真左）、私たちが装着した線量計は、原子炉建屋に近づくと線量が急に増大しました。海に放流できない100万tの汚染水を貯留する1,000基近い巨大な円筒形タンク群が立ち並び（写真右）、毎日5,600人の方々が真剣に廃炉作業にあたっておられ、これから30～40年にわたる果てしない深刻な作業が続くとのことで



写真左：福島第一原子力発電所1号機
写真右：汚染水貯留タンク群

衝撃を受けました。73年前の太平洋戦争後の光景を思い出しました。廃炉作業にあたる若き人々は、自分たちの手で復興しなければならない強い使命感に燃えておられ、ひたむきな姿に心打されました。 ■



●自動車を通しての循環型社会

大久保 弘子

NPO 法人 環境会議所東北 幹事

株式会社 三森コーポレーション 代表取締役

株式会社 三森コーポレーション
仙台市宮城野区岩切3丁目2-24
TEL 022-255-1878



弊社は、使用済み自動車の買い取りと自動車のリサイクル部品を、全国のディーラー様や修理工場様に販売しております。平成14年（2002年）の「使用済自動車の再資源化等に関する法律（自動車リサイクル法）」の施行は、使用済み自動車の再資源化・CO₂の削減を促進し、資源の枯渇の抑制に大きく寄与してまいりました。

いま、自動車業界は、どのメーカーもEV化に力を注ぎ、さらには自動ブレーキの搭載などで安全意識の向上にも拍車がかかり、自動車そのものの構造が大きく変わってきています。それに伴って、自動車関連業界も先端技術に対応できない企業は淘汰されかねない状況となるでしょう！ とはいっても、使用済み自動車の再資源化はさらに進み、リサイクル部品の需要もまだまだありますので、リサイクル部品の供給を通して、微力ながら地球の環境保全をはかり、循環型社会の実現を推進してまいります。 ■

●環境会議所東北からのお知らせ

・省エネプラットフォーム事業について

現在、環境会議所東北では経済産業省資源エネルギー庁「省エネギー相談地域プラットフォーム構築事業」の省エネ事業者として宮城県内で活動をしています。

この事業は、弊社が省エネへの関心が高い中小企業をリサーチ、無料で省エネ専門家や経営専門家を派遣して取り組みを後押しするというもので、この支援をもとにケースに応じて自治体などから補助金を受けることが可能です。企業における省エネの推進は、ランニングコストの削減はもちろんのこと、経営体质の強化や従業員の意識向上につながる相乗効果が期待できます。省エネに関心がある企業さまなどご存じでしたら、環境会議所東北までご相談ください。

・第18回環境甲子園について

環境会議所東北が主催する高校生向け環境コンテスト「環境甲子園」。18回を数える今回は、15校16件のエントリーが集まりました。8月31日には応募が締め切られ、10月中旬ごろに弊社の猪股代表など有識者が集まって選考の予定です。

●編集後記

めまぐるしく、次から次へと起こる事件がメディアを賑わせている。日本の政治をつかさどる御大やスポーツマンシップにのつとつて指導する立場の者は、子どものころ嘘をついたら「鬼に舌を抜かれる」「針千本呑ます」を知らずに育ったのか、まことしやかな顔で「本当のような嘘」をつく。本当なのか虚偽なのか、何度も話すうちに本物に思えてくるのか悪びれていない。子どもへ、「嘘ついてはいけません」の教育が「嘘をつかなければ出世できませんよ」と教えているかのようで残念だ。正直者が馬鹿を見る世の中ではなく、誰も置き去りにしない——国連が発表したSDGs（持続可能な開発目標）における17の約束こそがこれからの教育の根幹になることを願う。（KY）

発行・編集 NPO 法人 環境会議所東北
〒 981-3121 仙台市泉区上谷刈 3-10-6
TEL : 022-218-0761 FAX : 022-375-7797
Email : kk-tohoku@kk-tohoku.or.jp